

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【厚生労働省】

施策番号	25107	施策名		長寿・障害総合研究 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 の一部(精神関連研究分野)(仮称)			
新規／継続	継続	領域	ライフ・イノベーション	国際的位置付け	世界最先端	AP施策	○
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元	在宅医療・介護		
施策の目的及び概要	(長寿科学・認知症対策総合研究) 運動器疾患や認知症など高齢者に特徴的な疾病の予防、診断、治療、ケア技術等の確立に向けた研究を実施することにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図り、健康長寿社会の実現に向けた取組を推進する。 (障害者対策総合研究) 障害者が、身体、知的、精神等の障害種別に関わらず、地域で自立して生活できるよう、これを支援するための研究を行う。また、障害の予防、リハビリテーション、補完のための革新的技術の開発を推進する。 (難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(精神障害関連研究分野)) 地域における生活中心の精神保健医療の実現のための、包括的な地域精神保健医療モデルを構築・推進する。						
達成目標及び達成期限	(長寿科学総合研究) ・2015年頃までに介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及などにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。 ・2020年頃までに、先進的な機器を用いた介護予防プログラムが介護現場に導入され、高齢者の歩行等の運動機能を維持し、その生活の質を向上させる。 (認知症対策総合研究) ・2015年頃までに、分子イメージング等の技術を活用した認知症の早期診断技術の確立や、認知症のケア手法の確立を図る。 ・2020年頃までに、認知症者に対する自立支援機器が介護現場に導入され、認知症者の自立と介護者の負担軽減が図られる。 (障害者対策総合研究) ・2015年頃までに、障害者の生活実態やニーズに対応した新たな支援技術を開発するとともに、身体障害、感覚器障害などに関する医療技術・福祉機器等の開発に資する先端技術についての研究を行い、臨床応用についても検討していく。 ・2020年頃までに、障害者が地域で生活するために必要な支援方策・技術(先端技術の活用を含む)を確立する。 (難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(精神障害関連研究分野)) ・2020年頃までに、効果的な地域精神保健医療モデルを全国に普及する。						
研究開発目標及び達成期限	(長寿科学・認知症対策総合研究) ・先進的な機器を用いた介護予防プログラムの開発を2015年までに、その評価を2020年までに行う。 ・認知症者に対する自立支援機器のプロトタイプ試作を2015年までに、その検証と改良を2018年までに、介護現場への導入を2020年までに行う。 ・2015年頃までに、効果的な介護予防プログラムや認知症の早期発見・治療等の介護予防技術、介護現場をささえるための技術を開発する。 (障害者対策総合研究) ・2015年頃までに、BMI関連機器の実用化技術の開発等、障害者の生活実態やニーズに対応した新たな支援技術を開発するとともに、再生医学、細胞治療、遺伝子治療等の先端技術に関する知見を集積し、障害の発生予防や治療、日常生活支援への活用方法について研究する。 ・2020年頃までに、再生医学、細胞治療、遺伝子治療等の先端技術の日常生活支援への活用方法を確立するなど、障害者が地域で生活するために必要な支援方策・技術の開発・普及を図る。						

	技術を確立する。
23年度の 研究開発 目標	(長寿科学・認知症対策総合研究) ・運動器疾患対策や認知症の予防・診断・治療・ケアなど介護予防の推進に資する研究を引き続き推進すると共に、高齢者の認知機能・身体的機能を補助・代償する機器・システムを社会へ導入するための実証や制度の整備等に取り組む施策を推進する。 平成23年度は、平成22年度までの研究成果を基盤として、臨床応用や社会還元に向けた研究の促進を引き続き図る。 (障害者対策総合研究) ・2015年頃までに、BMI関連機器の実用化技術の開発等の障害者の生活実態やニーズに対応した新たな支援技術を開発するとともに、再生医学、細胞治療、遺伝子治療等の先端技術に関する知見を集積し、障害の発生予防や治療、日常生活支援への活用方法について研究する。 ・2020年頃までに、再生医学、細胞治療、遺伝子治療等の先端技術の日常生活支援への活用方法を確立するなど、障害者が地域で生活するために必要な支援方策・技術を確立する。 (難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(精神障害関連研究分野)) ・地域精神保健医療モデルを開発し、検証を開始する。
施策の重 要性	(長寿科学・認知症対策総合研究) 高齢化が進む中、要介護者数は増加の途をたどっており、認知症や運動器疾患など、要介護状態発生の原因となる疾患の予防・診断・治療・ケア技術等の確立に向けた研究を推進する事は、健康長寿社会を実現する上で重要な施策である。 (障害者対策総合研究) ○ 総合的な障害者対策を推進するため、イノベーション25などの政府の技術開発方針に沿った、障害者自立を支援する技術開発の強化、根拠に基づく障害保健福祉施策の実現に資する研究を継続して推進していく必要がある。 ○ 精神医療分野の質の向上のため、日本ではまだ普及していない認知療法・認知行動療法のマニュアルを作成し、臨床現場で診療ガイドラインとして活用されている。また、これについては診療報酬とも連動して普及しているなどの成果が上がっている。医療の進歩とともに、精神医療の質の向上は継続的に研究が必要な分野であり、引き続き、新たなケアプログラムの開発や普及・支援のためのツールの開発等が必要となる。 ○ 神経・筋分野においては、未だに実態把握や病態解明・治療法開発がなされていない疾患が多数あることから、当分野において引き続き研究を推進していく必要がある。 (難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(精神障害関連研究分野)) ○ 精神医療については、精神疾患の患者を入院から地域支援へ移行させることを政策目標にしており、効果的な地域精神保健医療モデルの構築を通して、全国の地域支援の観点からの精神医療水準を向上させる必要がある。
実施体制	(長寿科学・認知症対策総合研究) 研究開発主体は公募により決定。認知症診断のための画像描出技術については関連メーカーの協力を得て、また治療薬の臨床試験では製薬会社等と協力しつつ研究を推進する。 (障害者対策総合研究) 公募及び評価委員会の評価を踏まえて研究を推進している。また、特に行政的なニーズの高い研究課題については、評価委員会の評価を踏まえつつ、指定研究として研究を推進している。 なお、障害関連研究は広い範囲を対象とするものであることから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。今年度より、管理体制・研究資源が分散していた障害・疾患に関する3分野(障害保健福祉総合研究、感覚器障害研究、こころの健康科学研究)を一元化し、幅広い研究課題に対す

	る効果的な研究企画・進捗管理を行っている。 (難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(精神障害関連研究分野)) 障害者対策総合研究と同様の評価体制で評価を行う予定。		
	H22予算額(百万円)	H23概算要求額(百万円)	
	3,108	2,836	
	独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)		
H23概算要求額の内訳	・1課題あたりの直接研究費の金額:3～50百万円程度(若手育成型は、1課題あたり3～5百万円程度) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 ・採択予定課題数:42課題程度(うち若手育成型:10課題程度) ・その他継続課題等の経費:2,170百万円程度 1課題あたりの金額:150百万円 ・うち間接経費:30百万円 採択予定課題数:1課題		
期間	～未定	資金投入規模(億円)	
これまでの成果 (継続のみ)	(長寿科学・認知症対策総合研究) ・要介護状態発生の大きな原因である骨粗鬆症やアルツハイマー病の治療薬開発に役立つ知見が得られた。また、アルツハイマー病の検査技術向上を目指す多施設共同研究では順調に被験者の登録が進んでいる。 (障害者対策総合研究) ・障害関連研究は広い範囲を対象とするものであることから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。そのため、今年度より、管理体制・研究資源が分散していた障害・疾患に関する3分野(障害保健福祉総合研究、感覚器障害研究、こころの健康科学研究)を一元化し、幅広い研究課題に対する効果的な研究企画・進捗管理を行っている。 ・「身体・知的等障害分野及び感覚器障害分野」においては、総合的な障害者対策を推進するため、イノベーション25などの政府の技術開発方針に沿った、障害者自立を支援する技術開発の強化、根拠に基づく障害保健福祉施策の実現に資する研究を継続して推進してきており、着実に成果を生んできた。 ・「精神分野」においては、統合失調症等の治療法の比較臨床研究等の実施、戦略研究における自殺対策研究の開始、認知行動療法等の新たな治療法に関するマニュアルの開発等、精神保健福祉施策に直結する研究成果が得られている。 ・「神経・筋分野」においては、臨床症例に基づく実態解明や、病態に基づいた診断・治療法の開発を行い、多くの成果を得てきている。		
社会情勢・技術の変化 (継続のみ)	(長寿科学・認知症対策総合研究) ・急速な高齢化が進んでおり、本研究事業の成果を早期に社会へ導入することが強く求められている。 ・高齢者の認知機能・身体的機能を補助・代償する機器の開発が進んでおり、これらを実用化していくことが現実的な課題となってきた。 (障害者対策総合研究) 障害者が身体、知的、精神等の障害種別にかかわらず、地域で自立して生活できるよう、障害の予防、リハビリ、補完のための革新的技術の開発が期待されており、障害の予防、リハビリ、補完を行う革新的な技術開発の推進及び施策立案の基礎的調査や施策の効果を検証する行政的研究を行うことが必要とされている。 平成21年12月には、障害者施策の総合的効率的な推進を図るため、内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、同本部の下で、障害者施策の推進に関する事項について意見を求めるため、「推進会議」が開催されている。また、同会議の下に、「総合福祉部会」がもうけられ、障害者に係る総合的な福祉法制となる「障害者総合福祉法」(仮称)の制定に向けた検討が行われている。 この他、脳から意思などの信号を取り出し、情報通信機器との間で相互作用させるブレイン・マシン インターフェイス(BMI)技術をはじめ、これまでの基礎的な研究の実用化に向けた様々な研究が開始されている。		

昨年度優先度判定 (継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘 への対応(継続のみ)	【昨年度優先度判定時の指摘の概要】 ・他分野と連携を進める事が重要 ・自立に向けては社会的なサポート体制も考える事が重要 【指摘への対応】 (長寿科学・認知症対策総合研究) 若年認知症の人の社会参加を支援する方法に関する研究が平成22年度より開始されている。また、先進的な介護機器など、他分野の技術を社会へ導入して高齢者の介護予防に役立てる研究が今後進められる予定である。 (障害者対策総合研究) 社会的なサポート体制を含めた研究や、先進的な自立支援機器など他分野の技術を社会へ導入して障害者の自立支援に役立てる研究などを今後も進めることとしている。
国民との科学・技術対 話推進への対応(対象 施策のみ)			「研究助成の改善等に向けた基本的な方向性について」(平成22年7月29日厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会)において、評価指標の見直しの方向性をまとめたところであり、「国民への分かりやすい説明」の視点を評価することとし、今後、国民への成果の普及・還元等への取り組みを評価項目として追加する予定。